

なかの

Vol. 254

(2ページに写真説明)

URL <http://www.nakanohoujinkai.or.jp>

掲 示 板 (11~1月行事予定表)



※下記の予定は、11月1日現在の判断で予定しておりますので、中止又は延期になる場合もあります。
詳細は、中野法人会事務局宛てに連絡願います。TEL 3388-6896

月 日	時 間	内 容	会 場
11月	1日(金)	11:00~12:00 広報委員会	中野法人会館
	//	13:00~17:00 無料法律相談	中野法人会館
	//	18:00~19:00 青年部会役員会	中野法人会館
	5日(火)	16:00~17:30 経営塾第2弾「年末調整」 女性部会共催	中野セントラルパークカンファレンス
	//	17:30~17:45 女性部会役員会(絵はがき・審査報告)	中野セントラルパークカンファレンス
	8日(金)	16:00~18:30 令和6年度納税表彰式・祝賀会	明治記念館
	9日(土)	10:15集合 中野にぎわいフェスタ2024	四季の森公園
	10日(日)	9:15集合 中野にぎわいフェスタ2024	四季の森公園
	13日(水)	OUT/IN 7:16 同時スタート 第10回親睦チャリティゴルフコンペ	プレステージカントリークラブ
	14日(木)	14:00~15:00 中野都税事務所長感謝状贈呈式	中野都税事務所
	//	16:00~17:30 経営塾第3弾「法律セミナー」	中野法人会館
	15日(金)	13:30~16:00 新設法人説明会	中野法人会館
	21日(木)	15:15~15:30 正副会長会	中野セントラルパークサウス会議室
	//	15:45~16:45 理事会	中野セントラルパークサウス会議室
12月	//	17:00~18:00 秋の特別講演会	中野セントラルパークカンファレンスB1
	28日(木)	10:30~11:30 税制税務委員会	中野法人会館
1月	2日(月)	13:00~17:00 無料法律相談	中野法人会館
	6日(金)	16:00~17:30 青年部会第5回研修会 内部講師研修会	中野法人会館
	11日(水)	13:30~15:30 決算法人説明会	中野法人会館
1月	6日(金)	13:00~17:00 無料法律相談	中野法人会館
	9日(木)	16:00~17:00 署長講演会	リーガロイヤルホテル東京
	//	17:10~18:00 新年賀詞交歓会	リーガロイヤルホテル東京
	//	18:15~19:45 祝賀会	リーガロイヤルホテル東京
	15日(水)	13:30~15:30 決算法人説明会	中野法人会館
	16日(木)	13:30~16:00 新設法人説明会	中野法人会館
17日(金)	18:00~20:00 青年部会・新年初顔合わせ会	カフェテリア ナカノヤ	

11月号の目次

「役員合同会議」「上期達成表彰式」「進発式」特集

2024 VOL.254

本部だより (理事会:役員合同会議:厚生・表彰式:進発式) 3~5	税務署だより (キャッシュレス納付) 12
知っとくと得情報 (税の豆知識・山岡税理士) 6・7	都税だより (小規模非住宅用地) 13
税務署だより (収受日付印の押なつについて) 8	部会だより・支部だより 14
税務署だより (令和6年分年末調整) 9	支部だより 15
税務署だより (マイナポータル関連) 10・11	会員事業者紹介 16

● 表紙 (写真説明) 晩秋の京都「常照寺」山門にて 木村化学産業(株) 木村 栄 大 郎 氏

発行所 (公社)中野法人会 〒165-0026 東京都中野区新井2-33-6 電話 (3388) 6896 FAX (3388) 2550 e-mail jimukyoku@nakanohoujinkai.or.jp
編集:広報委員会 印刷:友美堂 〒164-0013 東京都中野区弥生町6-5-7 電話 (3381) 1423 FAX (3381) 1743

◇「署長講演会」「新年賀詞交歓会」「祝賀会」◇

日 時: 令和7年1月9日(木) 3時半受付 場 所: リーガロイヤルホテル東京
第1部: 4時~ 「署長講演会」 会 費: 10,000円
第2部: 5時10分~ 「賀詞交歓会」 幸運くじ (抽選会、賞品多数)
第3部: 6時15分~ 「祝賀会」



中野法人会の

無料法律相談

お気軽にどうぞ!!
(まずはお電話を...)

実施日時: 12/2(月)、1/6(月)、2/3(月)、3/3(月) 13:00~17:00 (相談時間は、1案件:45分)
TEL: 03-3388-6896 FAX: 03-3388-2550 (担当) 三國・下島



本 部 だ よ り

理 事 会 を 開 催

～中野税務署長に田口直樹氏が着任～



横山会長

8月22日、中野セントラルパーク西武信用金庫会議室に於いて、理事会が開催されました。中野税務署より、田口署長、上運天副署長、寺崎第1統括官、石井審理担当上席にご出席して頂きました。

先ず、横山会長から挨拶があり、中野税務署の定期異動の件について話されました。田口署長は自己紹介の後、日頃の法人会活動に対し、労いの言葉を述べられました。

『総務委員会より』



矢島総務委員長

7月までの、親会・部会・支部の会合等の開催報告があり、次に、令和6年度7月末現在収支報告がありました。また、今後の主な行事予定ということで、次年度の最初の理事会を、令和7年5月15日に、第14回通常総会を6月12日に開催予定であると話されました。

『厚生共益事業委員会より』



宮治厚生共益事業委員長

先ず、全法連の助成金について話され、次に令和6年度事業中間報告を行いました。また、11月13日にチャリティゴルフコンペ、2月6日に親睦ボウリング大会、3月21日に新入会員特別研修会を開催する予定ですと話されました。

『公益事業委員会』



柴野公益事業委員長

親会・支部・部会の7月までの事業報告があり、次に今後の行事予定について話されました。10月15日・17日にオンラインセミナー(副署長講話並びに税務研修会)、10月24日に法人税・源泉所得税実務講座、11月5日に経営塾第2弾「年末調整」、11月14日に経営塾第3弾「法律セミナー」、2月5日に経営塾第4弾「確定申告」、2月13日に経営塾第5弾「事業承継」、11月21日に“税を考える週間”秋の特別講演会を開催予定ですと話されました。



濱税制税務委員長

『税制税務委員会より』

先ず、事業中間報告ということで、令和6年度法人会の税制改正に関する提言の主な実現事項を話されました。公益事業委員会との共催で経営塾を開催予定であること、10月3日に第40回法人会全国大会が鹿児島県で開催される旨、話されました。また、第13回税の川柳コンクールについて、募集期間が7月1日から10月31日で、最終審査が11月に税制税務委員会で行う旨を話されました。



木村広報委員長

『広報委員会より』

先ず、委員会開催報告と、なかの発行実績を話されました。法人会アンケートシステムにつきましては、全法連より年間延べ回答数が多い単位会に対する支給という事で、報奨金を頂いた旨の説明がありました。また、今後の委員会の開催予定、なかの発行計画についての説明があり、法人会アンケートシステムについて新規獲得の推進並びに回答返信の強化に努めて参りたいと話されました。

出席して頂いた
中野税務署の
幹部の皆様



田口署長様



上運天副署長様



寺崎第1統括官様



石井審理担当上席様

本部 だ よ り

『役員合同会』を開催

8月22日に開催がされました。

川村組織委員長は、地区長を中心に役員、受託三社一体となって、各支部20社を目標と力説されました。



川村組織委員長



～～ 目標達成に向けてがんばりましょう!! ～～

2023年度・2024年度 地区長(全員:組織委員) (敬称略)

支部	地区	組織委員・地区長	支部	地区	組織委員・地区長	支部	地区	組織委員・地区長
1	組織委員	重本弘充・山本圭太	3	組織委員	富山大介	6	東中野3丁目	西武信金・西京信金・小峰一孝
	上鷺宮1丁目	西武信金・西京信金		大和町1丁目	西京信金		東中野4丁目	西武信金・梅原裕之
	上鷺宮2丁目	西武信金・西京信金		大和町2丁目	西京信金		東中野5丁目	西武信金・中原 孝
	上鷺宮3丁目	西武信金・西京信金		大和町3丁目	西京信金	7	組織委員	関谷 武
	上鷺宮4丁目	西武信金・西京信金		大和町4丁目	西京信金		中野1丁目	西武信金
	上鷺宮5丁目	西武信金・西京信金		野方1丁目	西京信金		中野2丁目	西武信金
	鷺宮1丁目	西武信金・西京信金	野方2丁目	西京信金	中野3丁目	西武信金		
	鷺宮2丁目	西武信金・西京信金	野方3丁目	西京信金	8	総務組織委員	武田 徹・大久保靖彦・馬谷孝彦	
	鷺宮3丁目	西武信金・西京信金	野方4丁目	西京信金		中央3丁目	西武・西京・みずほ銀行法人営業部	
	鷺宮4丁目	西武信金・西京信金	野方5丁目	西京信金		中央4丁目	西武・西京・みずほ銀行法人営業部	
	鷺宮5丁目	西武信金・西京信金	野方6丁目	西京信金	中央5丁目	西武・西京・みずほ銀行法人営業部		
	鷺宮6丁目	西武信金・西京信金	4	組織委員	米山直樹	本町4丁目	西武・西京・みずほ銀行法人営業部	
	白鷺1丁目	西武信金・西京信金		新井3丁目	西武信金	本町5丁目	西武・西京・みずほ銀行法人営業部	
	白鷺2丁目	西武信金・西京信金		新井4丁目	西武信金	本町6丁目	西武・西京・みずほ銀行法人営業部	
	白鷺3丁目	西武信金・西京信金		新井5丁目	西武信金	9	組織委員	金子敏次・青木伸之・土屋建一
	若宮1丁目	西武信金・西京信金		松が丘1丁目	西武信金		中央1丁目	金子敏次・青木伸之・東野川信金
若宮2丁目	西武信金・西京信金	松が丘2丁目		西武信金	中央2丁目		金子敏次・青木伸之・東野川信金	
若宮3丁目	西武信金・西京信金	上高田1丁目	西武信金	本町1丁目	金子敏次・青木伸之・東野川信金			
2	組織委員	横川忠重・福岡功博・加々見淳	5	組織委員	高力友一郎・小嶋邦博	10	組織委員	佐藤 学
	江古田1丁目	横川・西武信金・西京信金		新井1丁目	西武信金・巢鴨信金		弥生町1丁目	西京信金
	江古田2丁目	横川・西武信金・西京信金		新井2丁目	西武信金・巢鴨信金		弥生町2丁目	西京信金
	江古田3丁目	横川・西武信金・西京信金		中野4丁目	西武信金・巢鴨信金		弥生町3丁目	西京信金
	江古田4丁目	横川・西武信金・西京信金		中野5丁目	西武信金・巢鴨信金		弥生町4丁目	西京信金
	江原町1丁目	横川・西武信金・西京信金	中野6丁目	西武信金・巢鴨信金	弥生町5丁目	西京信金		
	江原町2丁目	横川・西武信金・西京信金	6	組織委員	秋山欣次郎・石山博典・真山直樹	弥生町6丁目	西京信金	
	江原町3丁目	横川・西武信金・西京信金		東中野1丁目	西武信金・秋山欣次郎	南台1丁目	西京信金	
	丸山1丁目	横川・西武信金・西京信金		東中野2丁目	西武信金・西京信金	南台2丁目	西京信金	
	丸山2丁目	横川・西武信金・西京信金				南台3丁目	西京信金	
	沼袋1丁目	横川・西武信金・西京信金				南台4丁目	西京信金	
	沼袋2丁目	横川・西武信金・西京信金				南台5丁目	西京信金	

支部長の皆様 (敬称略)



第1支部長
新井建喜



第2支部長
滝口 智



第3支部長
石崎 勝一



第4支部長
谷津和広



第5支部長
斉藤謙治



第6支部長
三橋 満



第7支部長
竹下 芳



第8支部長
酒井一男



第9支部長
鈴木浩司



第10支部長
小倉健治

8月22日の『役員合同会議』を受けて、支部長を中心に、支部役員及び受託会社の推進員の皆様、会員増強運動をスタート！中野法人会は、3月末までが推進月間です。

税に強い経営者が次世代を支える!

法人会です!

1. 全国で最も信頼される法人会
2. 全国で最も優秀な役員
3. 全国で最も優秀な経営者

ご入会のおすすめ

公益財団法人
全国法人会総連合会長
小林 栄三
伊藤忠商事(株)
名誉理事

皆様のご理解・ご協力により現在では約70万社の会員企業を擁する全国でも有数の団体となっております。法人会では、自らの向上と社会への貢献に参加できる喜びを共に分かち合える仲間を募集しています。

是非！皆様のご加入をお待ちしております。

法人会は税のオピニオンリーダーとして企業の発展を支援し地域の振興に寄与し国と社会の繁栄に貢献する経営者の団体です

全法連URL <http://www.zenokuhojinkai.or.jp>

本部だより

8月22日『役員合同会議』の後、『経営者大型総合保障制度・上期達成表彰式』が行われました。

- 新規企業獲得数達成支部
……第1支部、第7支部
- 取扱企業獲得数達成支部
……第7支部

誠に受彰おめでとうございます。



第1支部・第7支部が達成



宮治厚生共益事業委員長

進発式(懇親会)風景(8月22日 於:グッドモーニングカフェ中野)

8月22日『経営者大型総合保障制度・上期達成表彰式』の後、進発式が開催されました。

役員同士の親睦を深めつつ、中締めという言葉に

川村組織委員長より『エイエイオー!』のご発声があり、より一層中野法人会の会員増強活動の機運が高まりました。



田口署長ご挨拶



食品ロス提言:大島女性部会長



~~~~~ ご参加された皆さま ~~~~~



川村組織委員長

## あなたの会社と社員の皆さまを守る法人会福利厚生制度

### 企業のための保障制度

#### 経営者大型総合保障制度

<会社をお守りするトータル保障プラン>

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための制度をご用意しています。  
団体料率の適用により割安な保険料を実現!

死亡へのそなえ  
総合型 Rタイプ

重度の身体障がい状態へのそなえ  
総合型 Tタイプ

重大疾病へのそなえ  
Jタイプ

ケガ・病気による一時的な離職へのそなえ  
一時金型 Mタイプ

《取扱会社》大同生命保険株式会社 ☎0120-789-501 AIG損害保険株式会社 ☎03-6848-8500 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

### 経営を取り巻く様々なリスクから企業を守る!



## Business Guard

《取扱会社》AIG損害保険株式会社 ☎03-6848-8500 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

政府労災の上乗せ補償  
ハイパー任意労災  
(業務災害総合保険)

企業向け第三者賠償責任保険  
オールスターズ  
ALL STARS  
(事業賠償・費用総合保険)

火災と地震災害に備える  
プロパティガード  
+企業地震保険  
(企業財産保険 財物損害補償特約等)

個人情報の漏えい事故対策  
情報漏えいガード  
(個人情報漏洩保険)

### 個人のための保障制度

### 従業員の皆さまもご加入いただけます!

お一人様からでも集団取扱の割安な保険料\*でご契約いただけます

#### 法人会がん保険制度 法人会医療保険制度

\*一部対象外の商品もあります。

#### 個人のための保障制度

・介護保険 ・就労所得保障保険  
・定期保険 ・終身保険 もあります。

《取扱会社》アフラック ☎0120-876-505 9:00~17:00(土・日・祝日を除く)

アフラック 法人会 検索

ネット医療相談サービスをご利用いただけます

取扱会社三社共同のサービスです。法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、病気や身体の気になることを、インターネットで月1件無料相談できます。

本サービスはアフラックの提携先(株)メディカルノートが提供します。

お問い合わせ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



ご利用はコチラ

知っとくと **得** 情報 = 税の豆知識 =

税理士

山岡 修治

〒101-0047  
千代田区内神田1-2-2  
小川ビル7階  
神田合同税理士事務所  
TEL 03(3518)2711(代)  
FAX 03(3518)2712  
携帯 090(2212)0306  
e-mail higumasy@d6.dion.ne.jp



今回の知っとくと得情報～税の豆知識～は、**郵政民営化前（2007年（平成19年）9月30日）までに預け入れた定期性の郵便貯金が満期後、およそ20年経過すると払い戻しができなくなる**ことについて、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構が注意喚起していますので詳しく説明したいと思います。これまでは期限が過ぎたあとの払戻しに際して、長期入院といった手続きが出来なかった特別な理由を示す証明書の提出を原則求めていましたが、令和6年1月からは、これまでの運用を見直し柔軟に対応していただけるようです。

**満期を経過した郵便貯金の払戻しについて**

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構は、「郵便貯金の権利消滅に関するお知らせ」として、次のとおり周知しております。

- 1 **当機構が管理しております郵政民営化前（2007年（平成19年）9月30日以前）に預け入れいただいた定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金については、全て満期となっております**ので、郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行の店舗にて、お早めに払い戻しのお手続きをしていただきますようお願いいたします。

注1 満期日経過後は、通常郵便貯金の利率を適用してお預かりしています。

注2 郵政民営化前、自動継続扱いとしていた定期郵便貯金が満期となっても、民営化後は自動継続されていませんのでご注意ください。

- 2 **満期後10年間、払戻しのご請求がない場合には、満期後10年を経過する際に、「満期日経過のご案内」を送付**いたします。
- 3 **満期後20年を経過してもなお、払戻しのご請求がない場合には、「権利消滅のご案内（催告書）」を送付**いたします。
- 4 **その後2か月経っても払戻しのご請求がない場合には、旧郵便貯金法の規定により、その**

**郵便貯金の権利は消滅**いたします。

**郵便貯金の権利消滅制度とは？**

郵政民営化前（2007年（平成19年）9月30日以前）に預け入れた定期性の郵便貯金（定額郵便貯金、定期郵便貯金、積立郵便貯金、住宅積立郵便貯金、教育積立郵便貯金）については、預入期間満了日の翌日から20年間払戻し等の手続きがない場合には、「権利消滅のご案内（催告書）」が送付され、その「権利消滅のご案内（催告書）」の送付から2か月以内に払戻しの請求がない場合には、該当の郵便貯金の権利は消滅し、払戻しが出来なくなります。

これは、**郵政民営化前（2007年（平成19年）9月30日以前）に預け入れた定期性の郵便貯金については、旧郵便貯金法の規定が郵政民営化後（平成19年10月1日以後）も引き続き適用されるため**です。

旧郵便貯金法は既に廃止されていますが、「郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」附則第5条の規定により、なお効力を有するとされた「旧郵便貯金法第29条（貯金に関する権利の消滅）」の規定が、郵政民営化前（2007年（平成19年）9月30日以前）に預け入れた定期性の郵便貯金について適用されることによるものです。

**権利消滅とならないためには**

権利消滅の対象になる郵便貯金を持っている顧客に対しては、満期後10年が経過する時及び満期後20年が経過する時に、届け出している住所に案内を送付しているほか、数次にわたり早期払戻しを促す「満期を過ぎた郵便貯金に関する大切なお知らせ」も発送していますので、早めに払戻しの手続きをする必要があります。

そのためには、郵便貯金通帳又は証書、届出印及び本人であることが確認できる公的機関が発行した住所・氏名・生年月日の入った証明書類（マイナンバーカード、運転免許証、パスポートなど）を持参の上、郵便局の貯金窓口又は

ゆうちょ銀行の店舗で払戻し手続きをいたします。

また、紛失等により、郵便貯金証書又は通帳の所在が不明な場合でも、払戻しの手続きはできることになっていますが、近くの郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行で相談してください。

なお、郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行の店舗へ郵便貯金の有無を調査する(現存調査)こともできます。

### 名義人が認知症などの場合?

名義人が、認知症等で委任状を書くことができない場合など、委任状がない場合でも、当該郵便貯金を、名義人のゆうちょ銀行の通常口座にそのまま入金するといった場合は、払戻しは可能ですが、手続きには時間を要します(名義人の証明書類、代理人の証明書類が必要な場合もあります)。

名義人が認知症等で意思表示ができない場合は、名義人の財産保護のため、入金先の通常貯金口座の入出金は停止することになりますので、「貯金等支払停止依頼書」を提出します。

なお、名義人の入院費の支払い等、名義人のために通常貯金から出金が必要な場合は、近くの郵便局の貯金窓口又はゆうちょ銀行の店舗で相談に応じてもらえます。

### 郵政民営化前に預け入れした貯金の取り扱い

**郵政民営化前(2007年(平成19年)9月30日以前)に預け入れした通常郵便貯金、通常貯蓄貯金は、郵政民営化の際に、ゆうちょ銀行に承継されていますので、旧郵便貯金法の適用はなく、同法による権利消滅の対象とはなりません。**

### 権利消滅した郵便貯金はどうなりますか?

郵政民営化前からの定期性の郵便貯金では多額の権利消滅が起きており、2021年には過去最高の457億円に達しました。権利が消える2か月前には、独立行政法人である支援機構が催告書を送っていますが、多くは貯金した人の死亡や転居などで、当人に届かずに返送されているようです。今後、権利消滅の可能性がある貯金は約4400億円だそうです。

なお、**権利消滅した郵便貯金は、事業に係る経費(お客に周知する新聞広告等)を除き、中期目標の期間終了後、国庫に納付されます。**

## 11月3日「文化の日」



11月3日は文化の日で、「自由と平和を愛し、文化をすすめる」ことを趣旨とした国民の休日です。

また、1946年(昭和21年)に日本国憲法が公布された日です。日本国憲法が平和と文化を重視していることから、公布日の11月3日を「文化の日」として国民の祝日にしました。11月3日はもともと「明治節」という祝日で、明治天皇の誕生日にあたります。

文化の日には様々な行事が行われ、学問や芸術などの発展や向上にめざましい功績をあげた人に、天皇陛下より直接「文化勲章」が授与されます。

また、当日は、文化の向上や発達に関し特に功績のあった人を顕彰する制度である「文化功労者」が毎年15名ほど選ばれます。文化功労者には終身年金350万円が支給されます。

## 11月の税務と労務

- ・国税/10月分源泉所得税の納付 11月11日
- ・国税/所得税予定納税額の減額承認申請 11月15日
- ・国税/所得税予定納税額第2期分の納付 12月2日
- ・国税/9月決算法人の確定申告(法人税・消費税等)、3月決算法人の中間申告 12月2日
- ・国税/12月、3月、6月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 12月2日
- ・国税/個人事業者の消費税等の中間申告(年3回の場合) 12月2日
- ・地方税/個人事業税第2期分の納付 都道府県の条例で定める日

## 12月の税務と労務

- ・国税/給与所得者の年末調整 今年最後の給与を支払う時
- ・国税/給与所得者の扶養控除等(異動)申告書及び保険料控除申告書の提出 今年最後の給与を支払う前日
- ・国税/11月分源泉所得税の納付 12月10日
- ・国税/10月決算法人の確定申告(法人税・消費税等) 1月6日
- ・国税/4月決算法人の中間申告 1月6日
- ・国税/1月、4月、7月決算法人の消費税等の中間申告(年3回の場合) 1月6日
- ・地方税/固定資産税・都市計画税(第3期)の納付 市町村の条例で定める日
- ・労務/健康保険・厚生年金保険被保険者賞与支払届 支払後5日以内

## 税 務 署 だ よ り

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ



# 令和7年1月からの 申告書等の控えへの 收受日付印の押なつ について

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、**令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わない**こととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、**申告書等の正本(提出用)のみを提出(送付)**していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出(送付)される全ての文書です。

### 申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

e-Taxホームページでは、e-Taxのご利用方法や利用可能時間、パソコンの推奨環境、よくある質問(Q&A)等の情報を掲載しておりますので、ご覧ください。

書面で申告書等を提出された場合の、提出事実・提出年月日の確認については「申告書等情報取得サービス」等の方法があります。詳しくは国税庁ホームページに掲載しています。

詳細はこちら



国税庁 国税庁ホームページ <https://www.nta.go.jp>

# 税 務 署 だ よ り



## 令和6年分 年末調整についてのお知らせ

年末調整に役立つ情報は国税庁のこちらのページへ！  
年末調整における定額減税に関する情報もあわせてチェック！

### 年末調整がよくわかるページ (令和6年分)

年末調整の手順等を解説した動画やパンフレット、年末調整時に必要な各種様式など、国税庁が提供している年末調整に関する情報はこのページから入手・閲覧できます。

【お知らせ】  
○ 源泉徴収義務者の  
種別ごとの「**年末調整計算シート**」(Excel)をご利用の税額計算を効率的に行うことができます。定額減税の制度の詳細については、「定額減税特設サイト」をご覧ください。

源泉徴収義務者  
(給与の支払者)の方へ

給与所得者  
(従業員)の方へ

年末調整手続の電子化

チャットボットに相談する

年末調整がよくわかる



#### 源泉徴収義務者の方へ

年末調整の手順を案内するとともに、年末調整に関する「動画」や「パンフレット」など年末調整に役立つ情報を提供しています。

#### 給与所得者の方へ

年末調整の概要、各種申告書の「記載例」や「記載に当たってのポイント」など、給与所得者の方に役立つ情報を提供しています。

#### 年末調整手続の電子化

年末調整手続の電子化に関する情報を提供しています。

#### チャットボットに相談する

年末調整でお困りのときにご利用ください。  
※公開期間は令和6年10月頃から令和7年1月下旬までの予定です。



#### 詳しい説明 (パンフレット)

「年末調整のしかた」や「法定調書の作成と提出の手引」のパンフレットを提供しています。

#### 各種様式・記載例

年末調整関係様式や記載例、法定調書関係様式を提供しています。

#### 年末調整計算シート (Excel)

従業員の方の給与の総額や控除対象扶養親族の人数などを入力することで、その従業員の方の年末調整の税額計算を効率的に行うことができます。

※ ご利用には、Microsoft office Excelがインストールされたパソコンが必要です。

◎年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限

→ **令和7年1月10日(金)**

◎年末調整に係る源泉所得税及び復興特別所得税の納期限 (納期の特例の適用がある場合)

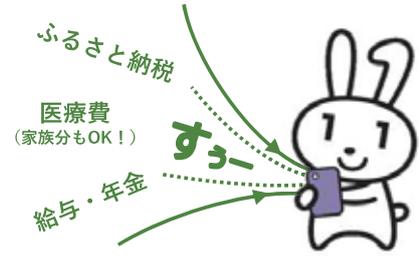
→ **令和7年1月20日(月)**

◎給与所得の源泉徴収票などの法定調書の提出期限

→ **令和7年1月31日(金)**

# 税 務 署 だ よ り

## 確定申告は マイナポータル連携で 自動入力



一度 ご利用いただくと そのメリットを実感！ 翌年以降はさらに便利に♪

### マイナポータル連携のメリット

- ✓ 医療費の領収書等の収集や集計が不要
- ✓ 確定申告書の該当項目へ自動入力
- ✓ 作成した確定申告書をe-Taxで送信
- ✓ 書類の管理・保管が不要

### 利用した方から驚きの声！

確定申告書の  
作成時間が短縮！

医療費やふるさと納税の  
データが自動で連携されて楽！  
入力の手間も  
ミスもなく安心♪



### マイナポータル連携の対象はこちら

#### 収入関係

- 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座年間取引報告書

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先(給与等の支払者)が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していること等の要件があります。

#### 控除関係

- 医療費
- ふるさと納税
- 社会保険(国民年金保険料・国民年金基金掛金)
- 生命保険
- 地震保険
- iDeCo(個人型確定拠出年金)
- 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係

マイナポータル連携  
の詳細はこちら



連携に対応している  
証明書発行企業等はこちら



# 税 務 署 だ よ り

## マイナポータル連携を利用するための事前準備

 手続に時間がかかる場合がありますので、**お早めの準備をお願いします**

### 必要なもの

- ✓ マイナンバーカード
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
  - ① 署名用電子証明書のパスワード(英数字6~16文字)
  - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード(数字4桁)



スマホに  
マイナポータルアプリ  
をインストール

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、**公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。**



### 準備手順



### STEP1

- ✓ **マイナポータルで利用者登録**  
すでにマイナポータルで利用者登録済みの方はログインします



利用者登録はこちら

マイナポータル 

### STEP2

- ✓ 「**確定申告の事前準備**」ページで取得したい証明書等を選択  
証明書等の種類や証明書等を発行する発行元を選択します



確定申告の事前準備  
ページはこちら

### STEP3

- ✓ **マイナポータルとe-Tax・民間送達サービス・ねんきんネットを連携**  
マイナポータルとe-Taxを連携した上で、取得したい証明書等の種類に応じて、マイナポータルと民間送達サービス、ねんきんネットを連携します

### STEP4

- ✓ **民間送達サービスと証明書等を発行する企業との連携**
  - 1 証明書等の電子交付サービスの利用者登録や電子交付への同意  
※ 手続完了までに数日かかる場合があります
  - 2 企業連携の実施  
民間送達サービスと証明書等を発行する企業を連携します

### STEP5

- ✓ **e-Taxのマイページで情報取得希望の登録**  
給与所得の源泉徴収票情報等を確定申告書に自動入力する場合には、e-Taxのマイページで情報取得を希望する旨の登録や、マイナンバーの提供等が必要です



事前準備が完了したら、確定申告書の作成を開始！  
確定申告書等作成コーナーからマイナンバーカードでe-Tax！



作成コーナー 

# 税 務 署 だ よ り

## 「キャッシュレス納付」のご案内

日頃から税務行政につきまして、ご理解・ご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。  
 国税の納付は、金融機関や税務署の窓口に出向かなくても納付手続きができる「キャッシュレス納付」が便利ですので、この機会に是非、ご利用をお願いします。

### ダイレクト納付



ダイレクト納付の申込をすることで、e-Tax から簡単な方法で口座引落により納付する方法です。  
 また、申告等データの送信と併せてダイレクト納付の手続きも可能です（口座引落日は、法定納期限となります。）。

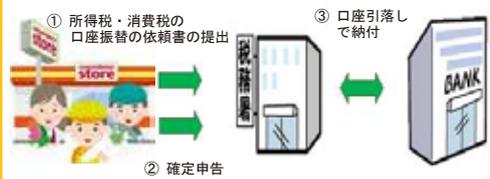
※ 事前手続は、オンライン申請可能です。  
 （個人に限ります）

事前手続

e - T a x



### 振 替 納 税



振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。

※ 事前手続は、オンライン申請可能です。  
 ※ 個人の申告所得税・消費税に限ります。

事前手続



### インターネットバンキング

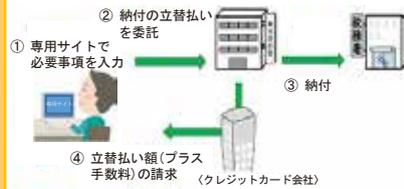


インターネットバンキング口座などから納付する方法です。

e - T a x



### クレジットカード納付



インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払いサイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。

納付税額に応じた決済手数料がかかります。  
 ※ 決済手数料は、国の収入になるものではありません。



### スマホアプリ納付



「国税スマートフォン決済専用サイト」から、利用するスマホ決済アプリ（Pay払い）を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

※ 納付しようとする金額が30万円以下の場合に使用できます。



事前手続 事前に税務署への手続が必要です。

e - T a x

e-Tax での利用となります。

2024.07

東京国税局・税務署

## 都税だより

—都税についてのお知らせ—

昨年度に引き続き、令和6年度も



# 小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を 減免します **23区内**

**減免対象** 一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分  
ただし、個人又は資本金・出資金の額が1億円以下の法人等が所有するものに限りません。

**減免割合** 固定資産税・都市計画税の税額の2割

**減免手続** 減免を受けるためには、申請が必要です。申請期限は令和6年12月27日(金)です。

まだ申請をしていない方で、小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、9月までに「固定資産税の減免手続きのご案内」をお送りしています。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※ 同一区内で前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

※ こちらの申請については、インターネットでのお手続もできます。

【お問合せ先】土地が所在する区にある都税事務所

都税の納付はキャッシュレスで!



## 部 会 だ よ り

### 活発な事業・研修(税関係)を展開!!

#### ◆ 9月6日 第3回研修会 ◆ ～署の幹部の方を囲んで～

9月6日、中野税務署の幹部の皆様に出席して頂き、大変有意義な意見交換会が行なわれました。



米持部会長



会場参加の皆様



名刺交換風景



中野税務署の幹部の皆様

#### 《青年部会》◆ 9月26日 親睦チャリティゴルフコンペ◆ (於:レイク相模カントリークラブ)

9月26日に青年部会親睦チャリティゴルフコンペを開催しました。12名の参加で青空の中、現役部会員とOBの親睦を深めました。結果といたしまして

- ・優勝 矢島友伸様
- ・2位 古屋 通様
- ・3位 谷津加大利様でした。

入賞された方々は大変おめでとうございます!!



～ 参加の皆様 ～



優勝者: 矢島友伸様

#### 《青年部会》◆ 9月29日 家族感謝デー2024◆ (於:バルめし山田)



じゃんけん大会!!



～ マジシャン高橋氏・バルーンアート高野氏 ～



～ 参加された皆様 ～

#### 《女性部会》◆ 9月4日 役員懇談会&役員会を開催◆ (於:中野税務署会議室)



～～～ 名刺交換風景 ～～～



～～～ 中野税務署の幹部の皆様 ～～～



～～～ 記念撮影 ～～～

## 支 部 だ よ り

### 活発な社会貢献活動を展開!!

#### 8月11日 《第1支部》第47回 鷺宮盆踊り大会 税金クイズ



～～～ 全3問の問題をラリー形式で税金クイズを実施 ～～～

～～～ 応援して頂いた皆様 ～～～

# 支部だより

## 各支部役員会

### 第1支部(新井支部長)



9月11日(於:どんと晴)

### 第2支部(瀧口支部長)



9月12日(於:藤乃)

### 第3支部(石崎支部長)



9月19日(於:慶和楼)

### 第4支部(谷津支部長)



9月20日(於:松寿司)

### 第5支部(斉藤支部長)



9月13日(於:食趣工房 すず木)

### 第6支部(三橋支部長)



9月27日(於:こ卯さぎ亭)

### 第7支部(竹下支部長)



9月17日(於:片山鳥肉店)

### 第8支部(酒井支部長)&第9支部(鈴木支部長)



9月18日(於:東北餃子楼)

### 第10支部(小倉支部長)



9月10日(於:山形料理と地酒 こあら)

# 従業員退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

## 東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由!

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続で加入できます

### 公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。  
 ○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。  
 ○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・  
お問い合わせは

**TTK** 公益 東法連特定退職金共済会  
財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階  
 TEL (03)3357-1641 FAX (03)3357-1642  
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



## 会員事業者紹介

### かぶしきがいしゃ すたーりんぐ 株式会社 Starling

業種：ITソフトウェア・AI・データ分析

**代表者** 本間 克仁 (ほんま かつひと)  
**所在地** 〒164-0003  
中野区東中野5-11-8  
**TEL** 050-5897-2705  
**FAX** なし  
**URL** <https://www.lp.starling-db.com/corp>



企業紹介

上場企業のAI・DX・システム開発から、小さな個人事務所のHP運営までお仕事お受けしております。

### がっこうほうじんすがわらがくえん しせいかなだいがく とうきょうきゃんぱす 学校法人菅原学園 至誠館大学 東京キャンパス

業種：大学

**代表者** 理事長 菅原 一博 (すがわら かずひろ)  
**所在地** 〒164-0001  
中野区中野2-18-3  
**TEL** 03-6907-0858  
**FAX** 03-6907-0857  
**URL** <https://www.shiseikan.ac.jp>



企業紹介

山口県萩市に本校を置く至誠館大学の東京キャンパスです。2023年9月、豊島区池袋より移転してまいりました。

### じゃぶらいず かぶしきがいしゃ Japrise 株式会社

業種：飲食店経営

**代表者** 片山 拓弥 (かたやま たくや)  
**所在地** 〒164-0001 中野区中野3-34-16  
飯田ビル1-5階  
**TEL** 080-7825-3834  
**FAX** なし  
**URL** <https://katayama-toriniku.foodre.jp/>



企業紹介

中野駅南口3分、5階建て「鶏焼肉・鶏しゃぶ・焼き鳥・BBQ」様々な鶏料理が楽しめる鳥ビル【片山鳥肉店】はビル一棟丸ごと運営しています。3階まではコスバが魅力の鶏焼居酒屋、4階はセブなカウンターの焼き鳥専門店、5階は鶏焼肉BBQでカラオケやパーティーが行えるお店。焼鳥店で修行を積んだ弟の目利きが冴え渡る絶品朝挽き銘柄鶏料理と、千葉の旭市で半世紀近く愛され続ける祖母の店とを融合させ、兄弟で営んでいます。近日、祖母のレシピを元に鶏の総菜テイクアウトも開始予定です！よろしくお願ひ申し上げます。

### かぶしきがいしゃ もすけ 株式会社 茂助

業種：飲食店経営

**代表者** 佐野 徹 (さの とおる)  
**所在地** 〒164-0001 中野区中野5-55-15  
**TEL** 03-5942-9887  
**FAX** なし  
**URL** <https://mosukegyusei.owst.jp/>



企業紹介

牛誠と言う名前で4月23日にオープンしました。牛肉をメインにした和風の食事処になります。



↑詳しくはこちら